

お客さまへ

新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」解除を受けての 営業体制等について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

高崎信用金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の解除後も、お客さまと当金庫役職員等の安全を最優先に考え、引き続き新型コロナウイルス感染予防のため、下記の取組みを実施してまいります。

お客さまにおかれましては、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 窓口営業について

- 通常通り営業をいたします。
- 窓口の飛沫感染防止アクリルボード設置、店舗内の消毒・清掃等による感染防止対策を行っております。

2. 訪問活動について

- 営業職員による訪問活動につきましては、お電話等でお客さまのご了解をいただいたうえで訪問させていただきます。

3. 融資相談業務について

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまからの新規融資や貸付条件変更等のご相談を、各店舗に専門窓口を設置して承っておりますので、遠慮なくご相談ください。

4. 感染拡大防止へのご協力をお願い

- 感染防止のため、職員はマスクを着用させていただいております。お客さまにおかれましても可能な限りマスクの着用等、感染防止にご協力ください。
- 営業店内でお待ちいただく際には、他のお客さまとの間隔をお取りいただきますようご協力ください。
- ロビーに設置している新聞・雑誌等については、当面の間、撤去させていただきます。

5. その他

- 入出金、お振込、残高照会等については、ATMやインターネットバンキングをご利用いただくこともできます。是非ご検討ください。

以 上